

木造薬師如来坐像

中善寺の薬師如来像は、昭和三年国宝に指定されたが、昭和二十五年の法律改正で現在は重要文化財となっている。

寄木づくり、漆箔押の八八センチの坐像で、藤原時代の面影を残している。優雅、円満な面相で、翻波式の衣文が美しく、姿も整い、鎌倉時代の作としておだやかなうちにも落ちついた気品のある作品である。脇侍の日光菩薩と月光菩薩は新しい。中善寺は、昔大きな霊場であったが、次第にすたれたのを、

元禄十六年（一七〇三）栄昶えいちやうが住職になってから、その再興を念願し、時には断食、塩味を断ち、さらに穀食を断って木食するなど、苦心の末に薬師堂の改築、仏像の修理などを成し上げた。そのため人々は木食上人として敬った。なお、栄昶が晩年、萱場の西に草庵をつくって書写した「大般若経六百卷」（市指定有形文化財）も納めてある。なお、裏山には栄昶が亡き母の追善のためにつくった「一石一字経塚」がある。

所在地 関柴町関柴字赤坂後 中善寺

指定年月日 昭和三年四月四日

